

議案第80号

福岡市民生委員定数条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成28年2月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、世帯数の増加等に伴い、民生委員の定数を改める必要があるによる。

福岡市民生委員定数条例の一部を改正する条例

福岡市民生委員定数条例（平成26年福岡市条例第18号）の一部を次のように改正する。

第2条中「2,430人」を「2,496人」に改める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。